

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分		職 員 数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考
			報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当	計			
補正後	長 等	人 2	千円 —	千円 20,476	千円 9,470 (2.95)	千円 777	千円 —	千円 —	千円 30,723	千円 5,223	千円 35,946	
	議 員	40	372,240	—	132,689 (2.95)	—	—	—	504,929	87,480	592,409	
	その他の特別職	66	77,919	5,709	2,412 (2.95)	198	—	24	86,262	2,061	88,323	
	計	108	450,159	26,185	144,571	975	—	24	621,914	94,764	716,678	
補正前	長 等	2	—	24,364	9,470 (2.95)	777	—	—	34,611	5,435	40,046	
	議 員	40	372,240	—	132,689 (2.95)	—	—	—	504,929	87,480	592,409	
	その他の特別職	66	84,201	6,204	2,412 (2.95)	198	—	24	93,039	2,110	95,149	
	計	108	456,441	30,568	144,571	975	—	24	632,579	95,025	727,604	
比 較	長 等	—	—	△3,888	—	—	—	—	△3,888	△212	△4,100	
	議 員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他の特別職	—	△6,282	△495	—	—	—	—	△6,777	△49	△6,826	
	計	—	△6,282	△4,383	—	—	—	—	△10,665	△261	△10,926	

2 - 一般職
(1) 総括

区分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	(213) ^人 16,097	千円 —	千円 64,112,555	千円 51,178,272	千円 115,290,827	千円 22,520,220	千円 137,811,047	
補 正 前	(207) 16,071	—	66,959,624	51,178,272	118,137,896	23,389,079	141,526,975	
比 較	(6) 26	—	△2,847,069	—	△2,847,069	△868,859	△3,715,928	

職員数における（ ）書きは、再任用短時間勤務職員に係るものであり、外書きである。

職員手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	特勤手当	超過勤務手当
	補 正 後	千円 1,853,965	千円 1,167,125	千円 967,914	千円 1,706,147	千円 93,034	千円 687,483	千円 5,392	千円 2,215,722
	補 正 前	1,853,965	1,167,125	967,914	1,706,147	93,034	687,483	5,392	2,215,722
	比 較	—	—	—	—	—	—	—	—
職員手当の内訳	区分	夜勤手当	宿日直手当	休日勤務手当	管理職手当	管理職員特別勤務手当	初任給調整手当	寒冷地手当	期末手当
	補 正 後	千円 173,971	千円 340,173	千円 548,968	千円 1,102,629	千円 4,128	千円 91,156	千円 2,864	千円 16,095,960
	補 正 前	173,971	340,173	548,968	1,102,629	4,128	91,156	2,864	16,095,960
	比 較	—	—	—	—	—	—	—	—
区分	勤勉手当	農林漁業普及指導手当	産業教育手当	定時制通信教育手当	へき地手当	へき地手当に準ずる手当	教員特別手当	災害派遣手当	

	補正後	8,347,035 ^{千円}	4,712 ^{千円}	44,820 ^{千円}	49,042 ^{千円}	91,598 ^{千円}	1,294 ^{千円}	610,017 ^{千円}	— ^{千円}
	補正前	8,347,035	4,712	44,820	49,042	91,598	1,294	610,017	—
	比較	—	—	—	—	—	—	—	—
	区分	退職手当							
	補正後	14,973,123 ^{千円}							
	補正前	14,973,123							
	比較	—							

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減額の増減事由別内訳	説明	備考
給料	△2,847,069 ^{千円}	1 給与改定に伴う増減分	— ^{千円}	給与改定の状況 { 給料の改定率 —% 給与改定実施時期 —
		2 その他の増減分	△2,847,069	
職員手当	—	1 制度改正に伴う増減分	—	
		2 その他の増減分	—	

(3) 給料及び職員手当の状況
ア 職員1人当たり給与

区分	行政職	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	警察官	高等学校等 教 育 職
平成25年4月1日現在	平均給料月額(円)	324,904	334,178	397,629	305,758	348,351	355,260
	平均給与月額(円)	370,042	382,698	857,522	337,862	377,122	395,574

	平均年令(歳)	42.6	42.9	37.6	41.0	45.3	38.0	42.4	
平成24年10月1日現在	平均給料月額(円)	326,861	335,865	392,425	299,840	350,058	317,695	354,465	
	平均給与月額(円)	372,145	383,588	849,834	331,214	379,477	357,243	394,676	
	平均年令(歳)	43.1	43.0	37.5	41.0	46.3	38.9	42.8	
区	分	小中学校等 教 育 職	現 業 職	育児短期時間勤務に伴う短期 勤務職員行政職					
平成25年4月1日現在	平均給料月額(円)	354,006	313,032	60,808					
	平均給与月額(円)	390,094	340,695	69,868					
	平均年令(歳)	43.6	52.3	38.2					
平成24年10月1日現在	平均給料月額(円)	359,037	320,047	64,513					
	平均給与月額(円)	395,336	348,989	73,689					
	平均年令(歳)	44.6	52.3	47.9					

イ 初任給

区	分	行政職	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	警察官	高等学校等 教 育 職	小中学校等 教 育 職	現業職	
県の制度	高校卒(円)	補正後	144,500	145,200	—	145,700	—	164,700	154,900	154,900	141,900
		補正前	144,500	145,200	—	145,700	—	164,700	154,900	154,900	141,900
	大学卒(円)	補正後	178,800	194,800	247,600	184,500	206,900	197,200	199,700	199,700	—
		補正前	178,800	194,800	247,600	184,500	206,900	197,200	199,700	199,700	—

区 分		行政職(一)	研 究 職	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	公安職(一)	—	—	行政職(二)	
国 の 制 度	高校卒(円)	補正後	140,100	140,200	—	140,300	—	158,100	—	—	137,200
		補正前	140,100	140,200	—	140,300	—	158,100	—	—	137,200
	大学卒(円)	補正後	181,200	194,800	237,700	178,200	201,100	203,100	—	—	—
		補正前	181,200	194,800	237,700	178,200	201,100	203,100	—	—	—

ウ 級 別 職 員 数

区 分	行 政 職			研 究 職			医 療 職 (1)			医 療 職 (2)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成25年4月1日現在	1	(-) / 428	(-) / 10.0	1	(-) / 2	(-) / 1.1	1	(-) / 17	(-) / 68.0	1	(-) / 15	(-) / 9.6
	2	(-) / 327	(-) / 7.7	2	(12) / 74	(100.0) / 40.0	2	(-) / 1	(-) / 4.0	2	(-) / 28	(-) / 17.9
	3	(146) / 929	(100.0) / 21.8	3	(-) / 85	(-) / 45.9	3	(-) / 7	(-) / 28.0	3	(4) / 21	(100.0) / 13.5
	4	(-) / 952	(-) / 22.3	4	(-) / 24	(-) / 13.0	4	(-) / —	(-) / —	4	(-) / 43	(-) / 27.6
	5	(-) / 1,091	(-) / 25.6	5	(-) / —	(-) / —				5	(-) / 46	(-) / 29.5
	6	(-) / 403	(-) / 9.4							6	(-) / —	(-) / —
	7	(-) / 70	(-) / 1.6							7	(-) / 3	(-) / 1.9
	8	(-) / 47	(-) / 1.1									
	9	(-) / 23	(-) / 0.5									
	計	(146) / 4,270	(100.0) / 100.0	計	(12) / 185	(100.0) / 100.0	計	(-) / 25	(-) / 100.0	計	(4) / 156	(100.0) / 100.0

平成24年10月1日現在	1	(-) 393	(-) 9.3	1	(-) 1	(-) 0.5	1	(-) 20	(-) 69.0	1	(-) 16	(-) 9.8
	2	(-) 311	(-) 7.3	2	(11) 81	(100.0) 42.4	2	(-) 1	(-) 3.4	2	(-) 33	(-) 20.1
	3	(145) 991	(100.0) 23.3	3	(-) 83	(-) 43.5	3	(-) 8	(-) 27.6	3	(6) 20	(100.0) 12.2
	4	(-) 891	(-) 21.0	4	(-) 25	(-) 13.1	4	(-) -	(-) -	4	(-) 45	(-) 27.4
	5	(-) 1,116	(-) 26.3	5	(-) 1	(-) 0.5				5	(-) 47	(-) 28.7
	6	(-) 407	(-) 9.6							6	(-) -	(-) -
	7	(-) 73	(-) 1.7							7	(-) 3	(-) 1.8
	8	(-) 41	(-) 1.0									
	9	(-) 23	(-) 0.5									
	計	(145) 4,246	(100.0) 100.0	計	(11) 191	(100.0) 100.0	計	(-) 29	(-) 100.0	計	(6) 164	(100.0) 100.0
区 分	医 療 職 (3)			警 察 官			高等学校等教育職			小中学校等教育職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成25年4月1日現在	1	(-) -	(-) -	1	(-) 320	(-) 14.8	1	(-) 437	(-) 14.4	1	(-) 648	(-) 11.7
	2	(-) 17	(-) 16.8	2	(-) 348	(-) 16.2	2	(-) 2,468	(-) 81.5	2	(1) 4,616	(100.0) 76.1
	3	(-) 21	(-) 20.8	3	(1) 413	(6.7) 19.2	3	(-) 79	(-) 2.6	3	(-) 371	(-) 6.1
	4	(-) 35	(-) 34.7	4	(13) 618	(86.6) 28.7	4	(-) 46	(-) 1.5	4	(-) 367	(-) 6.1
	5	(-) 26	(-) 25.7	5	(1) 272	(6.7) 12.6						
	6	(-) 2	(-) 2.0	6	(-) 88	(-) 4.1						

				7	(-)60	(-)2.8						
				8	(-)22	(-)1.0						
				9	(-)14	(-)0.6						
	計	(-)101	(-)100.0	計	(15)2,155	(100.0)100.0	計	(-)3,030	(-)100.0	計	(1)6,002	(100.0)100.0
平成24年10月1日現在	1	(-)1	(-)1	1	(-)328	(-)15.3	1	(-)467	(-)15.4	1	(-)577	(-)9.5
	2	(-)9	(-)9.2	2	(-)306	(-)14.2	2	(-)2,440	(-)80.5	2	(-)4,743	(-)78.3
	3	(1)27	(100.0)27.6	3	(1)414	(7.1)19.3	3	(-)79	(-)2.6	3	(1)372	(100.0)6.1
	4	(-)35	(-)35.6	4	(12)633	(85.8)29.5	4	(-)46	(-)1.5	4	(-)371	(-)6.1
	5	(-)24	(-)24.5	5	(1)282	(7.1)13.1						
	6	(-)3	(-)3.1	6	(-)89	(-)4.1						
				7	(-)59	(-)2.7						
				8	(-)23	(-)1.1						
				9	(-)14	(-)0.7						
		計	(1)98	(100.0)100.0	計	(14)2,148	(100.0)100.0	計	(-)3,032	(-)100.0	計	(1)6,063
区 分	現 業 職			育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員行政職								
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)						
	1	(-)1	(-)0.4	1	10	100.0						
	2	(-)4	(-)1.8	2								

平成25年4月1日現在	3	(35) 39	(100.0) 17.5	3		
	4	(-) 83	(-) 37.2	4		
	5	(-) 96	(-) 43.1	5		
				6		
				7		
				8		
				9		
	計	(35) 223	(100.0) 100.0	計	10	100.0
平成24年10月1日現在	1	(-) 2	(-) 0.8	1	8	100.0
	2	(-) 7	(-) 2.8	2	-	-
	3	(29) 43	(100.0) 17.2	3	-	-
	4	(-) 85	(-) 34.0	4	-	-
	5	(-) 113	(-) 45.2	5	-	-
				6	-	-
				7	-	-
				8	-	-
				9	-	-
	計	(29) 250	(100.0) 100.0	計	8	100.0

職員数及び構成比における()書きは、再任用短時間勤務職員に係るものであり、外書きである。									
(級別の標準的な職務内容)									
区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行 政 職	主 事 技 師	主 事 技 師	主 査 副 主 査	主 査	班 長 主 任	課 長 副 課 長	参 事 課 長	局 長	部 長
エ 期末手当・勤勉手当									
区 分	支 給 期 別		支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考		
	6 月 (月分)	12 月 (月分)	6 月 (月分)	12 月 (月分)					
補 正 後		(0.975) 1.900		(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有			
補 正 前		(0.975) 1.900		(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有			
国 の 制 度		(0.975) 1.900		(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有			
支給率における()書きは、再任用職員に係るものである。									
オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当の基本額									
区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考			
支 給 率 等	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)				
国 の 制 度 (支 給 率 等)	27.025~28.7875	36.57~38.955	52.44~55.86	52.44~55.86	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)				
カ 地域手当									
支 給 対 象 地 域 等	1 級 地 (東京都特別区)	2 級 地 (大 阪 市)	6 級 地 (和歌山市、橋本市)	そ の 他 (異 動 保 障)	医 師 ・ 歯 科 医 師				
支 給 率 (%)	18	15	3	18~2.4	15				
支 給 対 象 職 員 数 (人)	40	6	7,822	8,477	25				

国の指定基準に基づく支給率(%)	18	15	3	18~2.4	15					
キ 特殊勤務手当										
区分	全職種	行政職	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	警察官	高等学校等 教育職	小中学校等 教育職	現業職
給料総額に対する比率(%)	1.1	0.1	0.3	—	0.2	0.1	2.8	1.3	1.3	0.9
支給対象職員の比率(%) (平成25年4月1日現在)	32.0	6.5	26.4	—	24.8	21.8	77.6	37.8	33.1	23.4
代表的な特殊 勤務手当の名称	支給額の比率	へき地手当、教員特殊業務手当、私服作業手当、教育業務連絡指導手当、警ら手当								
	支給対象 職員の比率	教員特殊業務手当、教育業務連絡指導手当、警ら手当、夜間特殊業務手当、私服作業手当								
ク その他の手当										
区分	国の制度との異同		差 異 の 内 容							
扶 養 手 当	同 じ									
住 居 手 当	異 なる		県 の 制 度				国 の 制 度			
			所有に係る住宅 3,200円 (単身赴任手当受給職員の配偶者等が居住する 住宅を所有する場合 1,600円)				—			
通 勤 手 当	異 なる		県 の 制 度				国 の 制 度			
			○交通機関等利用者 6 箇月定期券等の価額による一括支給 1 箇月あたり支給限度額 55,000円 55,000円 ○特急・高速料金1/2加算 1 箇月あたり支給限度額 45,000円 20,000円 ○四輪使用者 2,000円~44,300円 2,000円~24,500円 ○自動二輪車等の使用者 2,000円~24,500円 2,000円~24,500円							

単身赴任手当	同じ	